

第10回 ごみ処理センター建設適地選定委員会議事録 抄録

平成19年3月20日(火)午後1時30分～ 津山市役所 2階 202会議室

- 出席者委員 : 委員長 花村哲也(学識) ・ 副委員長 森住明弘(学識)
(13名) 鈴木茂之(学識) ・ 山田正昭(学識)
岡本英二(地域代表;美咲) ・ 岡本良市(地域代表;勝央)
神原吉男(地域代表;西粟倉) ・ 坂本道治(地域代表;津山)
中村一富(地域代表;美作) ・ 松原 晃(地域代表;奈義)
山崎克己(地域代表;鏡野)
安東伸昭(公募) ・ 浦島文男(公募)
- 事務局 : 福井副市長、吉田室長・仁木参与・上高参事・山口主幹・西村主任
美作県民局
津山市、美作市、勝央町、奈義町、鏡野町、美咲町、西粟倉村

事務局;開会

委員長;あいさつ。引き続き精力的に進めて行きたい。

事務局;報告事項として、前回委員会議事録抄録を説明。

委員長;報告について承認いただけるか。

(よろしい)

続いて説明をお願いします。

事務局;報告事項(2)その他 について、津山ブロックごみ処理広域化対策協議会総会および各市町村議会への説明について報告する。2月28日開催の協議会総会において、12月以降の適地選定委員会の状況を報告している。内容は、9地区から立候補があり、1月に現地確認、地元プレゼンテーションを行ない、2月の資格審査の結果、2地区の選定洩れの状況について報告した。併せて、資格審査を巡って混乱が生じたことと経済的で一日も早く建設できる適地の選定のために慎重審議を期する方向となったため、今後の選定について4月以降にずれ込む見込みと説明している。これを受け各市町村の3月定例議会では、適地の選定は結果として4月以降にずれ込むのはやむを得ない旨答弁いただいている

委員長;委員から意見あるか。

~(なし)~

続いて協議事項だが、具体的選定としてまちづくり構想について審議したいが、その前に委員からの意見で、土地・進入路について整理が出来ていないと論議を進めても逆戻りすることについて説明をお願いします。

委員;建設用地が確保できても進入路の整理が出来なければ仕方がないということだ。

委員長;それでは、進入路の件から議論を始めたい。論点整理のため現況及び問題点について、事務局から説明をお願いします。

事務局；現時点での土地・進入路関係の把握状況を確認すると、

土地については、基本的に地権者自ら署名・同意押印した土地権利関係一覧表での整理となっている。なお、問題点として、総有地（共有地を含む）関係・相続関係の土地については、代表者のみの同意となっている。（資料2参照）

進入路については、新たな進入路を造成する必要がある候補地については、申請代表者の見込み申立書をいただいている。（資料3参照）

これについては3地区が該当し、

<為本ほか地区> 想定ルートについて、それぞれの地権者の同意確認が得られてはいないが、同意の可能性は高いと考えているとの内容であり、同意が困難な場合でも町道経由の別ルートでの進入が可能。

<広野地区> 想定ルートについて、代表者が一部を除きそれぞれの地権者に接触し、同意の可能性について確認した。

<久田地区> 発起人の見込として8ルート候補があるが、地権者に接触はできていない。という内容となっている。

この件で考えられる問題点として、委員指摘のように土地・進入路が確保できなければ振り出しに戻るという意見は重要であるが、一方で候補地が複数ある中で登記確約を求めることについて説明すると、

地権者数が多い地区、特に部落有地や相続関係の発生している土地の関係者の把握・同意の確認については、基本的には地元をお願いすることになるが、大変な時間・労力が必要なこと。

確約書となると、必然的に価額の提示を求められるが、現時点で価格の話はできないこと。地元にはお断りしているが公共事業なので適正価格でという言い方しかできない。

最終的に、選定漏れ地域の書類は不要となり、落選地域からの反発が想定されることが考えられる。

また、書類整備にも限界があり、

確約書まで揃えていても先に登記をされる。

登記名義者が所有者ではない。

場合が考えられる。

以上のように、最終的に契約し登記しない限り万全とは言えないのではないかと考える。

委員長；進入路については公募要件では希望する事項としてあげており、施設の進入路等用地は一団の土地取得が可能であること、法規制の影響があるかどうか、幹線道路に近く分散搬入が可能であることなどがある。また、これらは選定項目にあり、只今議論されたところは土地の取得に関係する問題である。現時点では、事務局が集めたデータによる判断しか出来ないが、更に詳細な権利関係等の調査が必要だが、絞込み後かそれとも現段階で調査するか2つの考え方があるが、どのように考えるか。

委員；委任状は取れるのではないか。

事務局；時間があれば対応可能とは思いますが、総有地関係の古い登記については、相続関係者がどのくらい居られるのか地元で十分把握できていない状態であり、相当時間を要すると思われるが、絞込みが進むに従い必要なことであることから、早い時期から地元で連絡させていただき、対応をお願いしたいと考える。

委員；それが可能不可能で絞込みが簡単に出来る。土地権利関係の調査は現時点でお願いしながら、他の項目について選定を進めればいい。

事務局；最低でも月単位の期間を要すると思われ、地元には次の段階では必ず必要な書類であり、

今からの準備をお願いさせていただければと思う。

委員長；現時点で全地区に対し更に詳細な調査を求めればよいという意見だが、ほかに意見あるか。

副委員長；委任状と土地権利関係一覧表はどう違うのか。

事務局；＜資料２＞の土地権利関係一覧表を見ていただきたいが、ここに記載の土地の所有者は既に亡くなっているが、相続登記ができていない。相続人がどのくらい居られるのかわからないが、全ての方から委任状をもらわなければならない。仮にたくさん居られた場合、２週間くらいで整理するには負担が大きいと思われる。

委員長；現段階からか或いは絞り込んだ後からかはあるが、何れにしる必要な書類となるものだが、皆さんはどう考えるか。

委員；絞り込んだ後にすればいい。委任状の提出となれば膨大な労力を要する。冒頭から３つか４つに絞り込むという話もあり、その段階で確認すればいい。

委員；基本的に賛成の立場で応募しており、絞り込んだ後にすればいい。

委員；大変な労力で委任状まで揃えながら、結果として落選地区となった場合、その地区の代表者等が苦言を言われることも考えられる。ある程度絞り込んだ後の方がいい。

委員；絞り込んだ後に依頼したとして、その段階で同意が得られなければ困る。時間が大切である。公募に応じているのだから、何を依頼してもいいと思う。

委員長；今の点については、いくつかに絞り込む。また、順位付けをしておき、仮に絞り込んだ地区が全て出来ないとなれば次の順位の地区を調査することとしたい。実務の困難等の問題点があり、絞り込みを先に行い、その後進入路等についても委任状を含めて精査するということがよいか。

（よろしい）

現時点では問題点があるが、次の段階で情報収集を行い整理したい。

次に、進入路の採点だが、選定要件に『進入路の一団の土地取得が可能か』がある。まちづくり構想については皆さんの意見を聞いたが、それ以外の項目については正副委員長案を元に議論していただくことであり説明する。

副委員長；（副委員長案として＜資料Ａ＞を説明）

進入路の希望として、センターラインが引ける幅がある道路が望ましいとし、この観点から分析し評価した。また、５段階の評価基準を設けた。

評価基準

- 希望項目の既設道路がある；
- 既設道路がある；
- 提案用地の地権者の意向を確認している；
- 地権者の意向を確認しているが、地権者全員の確認がない；
- 見込みであって、地権者の意向が確認できているわけではない； ×

これに従い各地区を次のとおり評価した。

- ・神庭地区は要件を満たしている道路が既に整備されており、評価は 。
- ・為本ほか地区は１７９号線から姫新線を高架で越えて進入する計画を提案されているが、地権者の同意については現段階で未提出であり、代表者による同意の見込み申立書が提出されている。また、そのルートが同意が困難な場合でも、町道経由の別方面からの進入も可能であり、評価は 又は ×。
- ・安井地区は希望する要件を満たす道路に隣接しており、評価は 。
- ・領家地区は希望する要件を満たす道路に隣接しており、評価は 。
- ・広野地区は国道４２９号線からの進入ルートを提案しているが、全ての地権者から同意の

意向の確認ができておらず、評価は 。

・久田地区は申請地を旧国道が通っているが、地元からは別ルートを利用してもらいたいとの要望があり、申請者から8本の進入ルート候補が示されているが、地権者の同意の意向については確認できていない状況である。また、分散搬入の観点からすると旧国道は行止りであることから、8本のうち何れかを分散搬入用と位置づけることが出来る。なお、旧国道の利用について、地元が前提条件としているかどうかについて確認しておいた方がいい。評価は または ×。

・福岡地区は現道を利用するのだが、幅が狭いため拡幅となれば大がかりな工事が必要であるが、現道があることから評価は 。

以上が評価案である。

委員長；(案)について委員の意見を聞きたい。

委員；少なくともセンターラインがある道路が必要である。

委員長；地区毎に意見を聞きたい。

・ 神庭地区

(意見なし)

・ 為本ほか地区

委員；179号線からの進入が困難な場合でも、町道からの進入が可能であれば、評価は ではないか。

委員；と言われるが、町道は拡幅できるのか。

委員長；申請代表者は道路整備は可能と言っていた。

なお、姫新線の高架費用とか道路を新設する場合の費用については、別項目で評価することになる。ここでは、土地の取得が可能かどうかの観点からご議論いただきたい。

・ 安井地区

委員；農道から申請地まで距離があると思うが。

事務局；申請地の南側が広域農道に面しており、そこからの進入が可能である。

・ 領家地区

(意見なし)

・ 広野地区

副委員長；提案のルートには地権者が18名居られるとのことだが、現段階でその内1名の方と連絡が取れていない状況であり、評価は となった。

委員；この考え方は進入路用地だけでなく施設候補地にも当てはまるのではないか。

副委員長；同意未確認については施設候補地においてもマイナス要素になるが、それが候補地の端であれば影響は少ないと考えられるが、道路の場合は大きく影響する。

委員；進入路としての評価であれば でいい。

委員；地権者に接触できていないことであり、現段階としての判断であれば でいい。

委員；地権者の同意有無の判断だけでなく用地費・工事費等が必要であることから、地権者同意と費用の両面から判断すべきではないのか。

副委員長；各項目別に評価して全体でどうかということになる。今の段階では費用のことは除き取得の可能性について審議すべきである。

委員長；整理したいが、用地確保、費用面についてそれぞれ評価するが、全体調整として再度見直すこととする。本来の発想が＜総合的・科学的に検討＞であり、今は科学的に分割して考えている段階である。ただし最終段階で全体調整を行ない、相対的に考え方が偏り過ぎている場合には見直すこともある。広野地区については意見が割れており、評価は保留とする。

・ 久田地区

委員長；評価が分かれるが、旧国道を利用した場合は。ただし、地元からは旧国道は使いたくないとの意志が強かった。

委員；地元の意向を尊重し、旧国道は利用すべきでない。

委員；8ルートについての説明を願いたい。

事務局；代表者の説明によれば、進入ルートについて旧国道以外で考えるとすれば8ルートが想定され、そのうちからひとつを選定していくことになるとのことであった。

委員長；進入路の土地取得の可能性については、それぞれのルートについて代表者の見込状況が出されている。

委員；旧179号線はそれほど広い道路ではなく、利用するにしても拡幅しないと地元住民に迷惑がかかる心配がある。

委員；現段階での評価としてはとはならないと思う。地権者の同意が不明なこと等を参考に評価する。

事務局；元々立候補者の意向としては、旧179号線を使用しないことに疑問を抱いている。しかし実際の進入路にあたる塚谷地区の意向を踏まえて、新たに新設ルートを考えるとしたならこれら8ルートが考えられるという意味で示された。立候補者の考えとしては旧179号線は通れなくはないとの意向である。

副委員長；旧国道が使えるとしても、＜分散搬入が可能であること＞を公募要件としており、どれか1本が搬入路に相当するルートとして必要になる。

委員長；旧国道の利用は否定出来ないが、地元の意向等を踏まえて最終的に点数を付けたい。評価は保留とする。

・ 福岡地区

委員長；現道の拡幅について、地元の意向等は確認しているか。

事務局；現施設を使用しており、幹線からの進入口から順次可能な限り拡幅工事を行なっている。

ただし進入路についてはどの地区においても、現段階で土地権利にかかる書類がないため、所有者の意向等の確認は出来ていない。

事務局；拡幅により5m道路となるが、センターラインは入らない。

委員；まちづくりの観点からすれば、センターラインのあるような道が必要だ。

委員；現道があるとしても、別途新設ルートを考える必要があるのではないか。

副委員長；地元からは道路新設についての提案はない。我々はそれを踏まえて評価すればいい。

委員；やはりまちづくりを進めるには、センターラインや歩道があるような広い道路が必要である。

事務局；委員長の説明では、現段階での審議は用地確保が出来るかどうかであり、詳細は絞込みの段階で精査するとしている。広い道路確保に関しては最終的には協議されるものと思われる。

委員；当初から広い道路の確保について明示しておくべきであった。

委員；現道があるが地形的に急傾斜地であり、施設地までを全て拡幅していくとなればしっかりとした構造物が必要になり経費がかかることになる。進入路が1本しかなく、しかも現在使用している。さらにそのうえ工事車両等が出入りすることになれば非常に混乱する。評価は低

くなる。

委員長；費用については別項目で評価することになる。地元は現施設の安全閉鎖を主張している。

委員；安全閉鎖の問題は、福岡地区だけでなく他の市町村にもある。それぞれの自治体がしっかりと取り組まなければならない。

副委員長；進入路について、地元の立場からすると道路の拡幅が必要かどうかは計画する側の問題であり、必要であれば事前に知らせておくべきであるとの反論が考えられる。評価の際にそのことを考慮に入れると、地元の立場からすれば不本意になる。

委員；安全閉鎖の具体的な計画はあるのか。計画があるのならそれとリンクさせた整備計画を立てるべきだ。

委員長；今の意見は、まちづくり構想のなかで評価することになる。

委員；安全閉鎖については、対策協議会で検討しているのではないのか。

県民局；廃棄物の最終処分場については国で定めた技術上の基準があり、埋立が完了し廃止したとしても埋立物はそこに存在しており、その地を通常の土地と見なすには相当の期間がかかる。浸出水についても基準があり、現在埋立てられている場所を使用して何かすることは、まず不可能と考える。当該地区で出来るとすれば、更地の上に何かを乗せることにしかならない。また、埋立が完了した場所をかく乱することは、ようやく安定化に向かっていているところをむし返すことになり、管理上からも好ましくないと一般的に言われている。

委員；根本の考え方として、施設が出来る土地を買えるかどうか最大のポイントである。それから進入路等について評価していかないといけない。まちづくり構想の評価は更にその後になる。ごみ処理施設を整備するためのまちづくり構想であり、そのことをよく考えるべきである。

委員；土地が買えるかどうかについては、絞り込んだ後に確認するとしている。また、現に津山市や勝央町の所有地が候補地になっている。今の段階では、たくさんの地権者が居られる地区もあるが、ある一定の基準を決めて調査することになっている。

委員長；今は選定要件について1項目ずつ議論している段階である。

委員；進入路について判断すると の評価になる。

委員長；以上、進入路についての意見を聞いたが、正副委員長でとりあえず評点を付ける。

(休憩)

委員長；再開する。

熱心に議論いただいたのを受け、次のとおり点数を付けた。

副委員長；・神庭地区 10点

既設の道路がある。

・為本ほか地区 8点

進入路については凡そ可能との見解であるが、満点とはならない。

・安井地区 10点

既設の道路がある。

・領家地区 10点

既設の道路がある。

・広野地区 7点

地権者全員の同意確認が出来ていない。

・久田地区 3点

地元協議が整っておらず、旧国道を使用してもらいたくないとの希望がある。

・福岡地区 4点

センターラインのある道路を希望するが、進入路について地元からの提案がない。

以上、とりあえずの点数を付けたが、妥当かどうか議論いただきたい。

委員長；委員から意見あるか。

事務局；久田地区について先程説明不足があり改めて説明する。進入路は基本的には旧国道を利用し、分散搬入路として8ルートの中からの選定を地元と検討するというものである。これは、発起人と地元町内会との協議の中でそうした話があったということである。

委員長；プレゼンでの地元説明や只今の説明においても、旧国道以外のルートの検討を推しているようである。また、新設道路の土地取得の同意についても、現段階では申請者の主観であり不明確である。旧国道は使用できるかも分からないが、住民感情としてかなり問題が出てくると思われる。用地確保の実現性等を含めトータルで判断し、とりあえず点数を入れた。

委員；久田地区だが、進入路について地権者同意のある土地があるのではないか。

事務局；地権者同意が確認できているのは、建設候補地として申請のあった施設が整備される予定の土地であり、その周辺については確認できていない。

委員；神庭地区は希望する道路が既にあるので10点。しかし、為本地区は進入路の新設が必要でありながら8点の判断はおかしい。もっと低くすべきだ。また、JRの高架についても問題があると思う。

委員長；JRは踏切は敬遠するが、高架等の方法であれば理解していただけるものと思う。

委員；安井地区と領家地区が10点となっているが、9点が妥当と思う。為本地区については、JRの横断については確認すればいいが、7～8点となる。久田地区については、ダム周辺の用地を国交省が所有している可能性が十分あり、その用地が利用できるなら7～8点の評価になる。しかし現時点での判断であれば5点。

事務局；今の段階では地元から出された資料しかない。国交省所有地の確認等については議論が逆戻りすることになる。

委員；今ある資料で判断するならば、正副委員長案が妥当と思う。

委員；久田地区について、ダム区域から外れ用地買収されなかった土地などは、むしろ理解を得られ易いのではないか。そうであれば進入路はつけ易いことになる。

委員長；我々としてはプレゼンや提出資料等で判断することになる。

委員；8ルート候補があるが、地元から『このルートを』というものがないと判断しづらい。正副委員長案でいい。

委員長；他に意見が無いようであり、これまでの意見を総合的に判断し、進入路の評点を次のとおりとする。

・神庭地区10点、為本ほか地区7点、安井地区10点、領家地区10点、広野地区7点、久田地区3点、福岡地区4点

これは、用地確保の観点での評価であり、総合的・科学的に評価する手法として理解いただきたいがいいか。

(よろしい)

ありがとうございました。

次にまちづくり構想についての評価だが、前回皆さんにそれぞれ評価していただいたが、それについては委員会論議のたたき台として位置付け、内容については委員会で議論して決めたい。まちづくり構想に対する評価項目として、＜発想＞＜効果＞＜費用＞＜行政対応の可能性＞について考えるとしていた。皆さんに点数を入れていただいたが、いくつかの点で二

重評価となるものが見られた。例えば評価理由として、土地単価が安い、地権者が多い、進入路設置が困難、地形が適さない、等があった。これらは他の選定項目で評価する内容であり、まちづくり評価については先の4項目を基本に評価してもらいたい。また、評価内容・理由については、情報公開の観点から開示を求められた場合には従う必要があることから、慎重に議論しておきたい。では議論の前に、費用負担等についての考え方を再度確認しておきたい。

事務局；まちづくり費用についての考え方が、地元から問合せがあった場合や立候補に関する説明の中でも、今回の事業に対して無尽蔵に予算があるわけではない旨を説明している。結果として、多くの要望を提出されている地区があるが、委員会においても費用や効果面について議論の対象になっており、今後の絞込みに合わせ、地元に対しまちづくり構想の実現のためにどうしても譲れない部分等について整理していただく必要があると考えている。次に、津山ブロック協議会における各自治体の費用負担についての考え方が、焼却・リサイクル・埋立てといった基本施設、還元施設、周辺の緑地整備については、基本的にはブロック負担、その他の周辺整備については地元自治体負担との考え方を基本に論議をしている。

委員長；基本施設は津山ブロック、周辺整備は地元自治体での整備を基本に考えるとの説明であった。まちづくり構想について二重評価を避けなければならない。費用については土地取得費用ではなく、構想で示されている建物や施設等の整備費について判断してもらいたい。また、地区によると非常に多くの要望が出されているが、それらを含め皆さんの考えを聞きたい。

副委員長；費用の考え方が、例えば神庭地区はまちづくり構想＝還元施設ではないと明確に書いている。そうしたことから、地元が本当に何を望んでいるのか確かめないうまま、構想に対し費用がかかり過ぎるからといって低い評価をすると、話が違うと言われる。事務局の考えのとおり譲れない部分について地元を確認しておいた方がいい。また、為本地区については箱モノ的な要求はほとんど無いことから、こうした地区については高く評価していいと思う。費用がどうかよりも経済的な計画がどうかを評価してはいいかがか。

委員；行政として、どのくらいの事業予算を考えているのか。その予算内で出来るまちづくりの中から優れたものを高く評価すればよい。

事務局；予算は申し上げられないが、ある委員さんからまちづくりの評価基準として、地域コミュニティの発想か否か、ごみ処理施設とまちづくりの関連性はあるかを判断材料にし、費用が過大と思われるものについてはマイナス評価にしたと聞いた。

委員長；私の個人的な判断基準としては、あくまで主観的に各構想について<可能>とか<難しい>とかを判断したい。

委員；市町村合併が終了したが、各市町村が駆け込みで箱モノ等を整備していることから、いろんな施設が普及している。ごみ処理施設で発生する電力・熱源の利用について重点的に考えてはいいかがか。地域によれば運動場をつくっても草が生えていたりしている。

副委員長；電力についてはほとんど利用できないと考えてもいい。焼却で発生した電力は、焼却灰を溶融するためにほとんど使用されてしまうのであり、施設外で使用する電力はほとんど無く、時間帯によれば買電が必要な場合もある。よって、電力でなく熱源を利用したまちづくり構想について評価すればいいと思う。私の考えとしては、評価項目が4つあるが配点を平等にしないで<発想>を重点に、<効果><費用><行政対応>はあまり高くしないようにしてはどうか。配点を5-5-5-5でなく8-4-4-4にしてはどうか。

委員長；議論を進めるためのたたき台として、<発想><効果><費用><行政対応>それぞれの項目についてどのように評価するべきか構想評価(案)を作成した。

(資料を説明)

(案)に対する意見をいただきたい。

委員； <行政対応>について、津山市内の5候補地について、津山市として行政対応が可能なのかどうか。 <費用>について、どの程度が妥当なのか、要望施設の整備費用はいくらなのか、不明な点が多い。 <発想>について、ごみ処理センターがメイン施設であり、メイン施設についてはどの地区であっても同じような予算規模になると思う。問題は周辺整備であるが、総花的に要望されている地区が『よく考えている』と評価を受けるのかどうか。最小の経費で最大の効果という考え方がある。

委員長； <発想>を重点にすべきではないということか。

委員； そのような考えである。

事務局； 土地取得費用についてだが、今はまちづくり構想に対する評価を審議しており、土地については別項目で審議することになる。

委員長； このことは二重評価の説明で触れたが、土地費用については別項目で審議し、まちづくり構想で考える <費用>とは、プールとか 施設の整備費用ということで考えてもらいたい。

副委員長； まちづくりの考え方について神庭地区と福岡地区については過去の経緯があり、それをまちづくり構想の中で評価してもらいたいと要望されている。これを我々がどう判断するかを議論しておかないと、要望しているにもかかわらず判断してくれなかったと言われる。では、その要望をどこで判断するのかといえば、4項目のうち <発想> しかないが、 <発想> で判断するかどうかを議論しておいた方がいい。問題点としては、神庭地区は産廃施設の撤去を要望しているが、用地取得費用としてはかなり大きなものになるということだが、その評価は別項目で行うこととなる。まちづくりの評価としては、産廃施設撤去後に健康づくりゾーンの整備を考えられており、そのコンセプトに対する評価をすればいい。福岡地区については、安全閉鎖が前提とされており、それが合意出来ないとまちづくりもできない、また、施設の建設も合意できないということである。したがって、安全閉鎖が合意できなければ事業の進行が遅れることになる。過去の経過を踏まえた評価ということだが、どのような観点から評価すべきか議論しておく必要がある。私の考えとしては、安全閉鎖が前提であれば事業進行に影響がある恐れがあり、それについての判断は別項目の <早期建設の可能性> にて評価すればいいと思う。ここでは、まちづくりのコンセプトからだけで前提とされていることについての評価をすればいい。これらについては十分議論し、統一見解を整えておく必要がある。

委員長； 安全閉鎖についてはいろんな意見があると思う。埋まっているものを取り除いてもらいたいということであり、まちづくりとは違うのではないかという意見や、地元の切実な思いであり、まちづくりとして考えるべきだという意見があると思う。

委員； 安全閉鎖は各自治体で法に従い整理すべきであり、まちづくりではない。

委員； 具体的な整理の方法が不明であるが、閉鎖の条件の中にまちづくりが含まれていると思う。

委員長； <行政対応>について、福岡地区は安全閉鎖が前提条件であるがかなりの時間を要することである。それらも踏まえ判断してもらいたい。

委員； 判断基準を統一し、現在ある資料により評価すればいい。

委員； 前回のまちづくり評価の基準にプレゼンテーションについての評価を入れた。対応・話し方・内容についてだが評価が低い地区もあった。前回は評価基準が無かったため極端な評点が見受けられたが、その辺りを精査すればいい線が見えてくるのではないか。

委員長； プレゼン内容を <発想> の項目に加えてはどうかという意見だが、判断は個々の主観になるが、構想評価に加えてもらいたい。点数だが、要望し過ぎの場合はマイナス評価にしてはどうかとの意見があった。

委員；ウェート付けで差をつけることで判断せざるを得ないのではないか。

委員；例えば為本ほか地区については、町がその地域においてもっと大きなまちづくりを考えている。申請地は一部に過ぎず、その部分だけのまちづくりを示されても、全体とのバランスが難しい。まちづくり評価については、あまりにも常識の外れた要求については失格にすべきだ。今の財政状況や将来のまちづくりを考えて、その地域に何が必要か研究してくるはずである。構想として提示されていることが必ずしも優れているとは思えない。

委員長；表現が曖昧になるが、評価については委員の良識で判断いただきたい。

副委員長；考え方として、構想として数多く示されていることが必ずしも高い評価にはならないということを確認すればいい。

委員；委員の皆さんも構想を見れば凡そのところで察しがつくのではないか。

委員長；点数は構想評価（案）を参考に各自評価していただき、それを集計し平均値を評点とすることによいか。

（はい）

それでは、構想評価（案）に追加するものとして、＜発想＞について要求型や総花的なものについて、皆さんの判断を入れていただきたい。＜効果＞＜費用＞について最小の経費で最大の効果という考えがあったこと、＜行政対応＞は実現の可能性について考えていただきたい。福岡地区については安全閉鎖がまちづくりかどうかを皆さんで考えて判断していただきたい。以上について、次回委員会までに出していただきたい。くれぐれも二重評価の無いようにしてもらいたい。特に＜費用＞については、施設の費用であって土地の費用ではないことをご理解いただきたい。20点満点として出される平均点を委員会の評点としたい。ただし、最終的には全体的相対的に見て再度調整を行うことについてはご了承いただきたい。

事務局；評価については、次回委員会で議論していただけるよう手配したい。

委員長；以上の手法でまちづくりの評点を決めることによいか。

（よろしい）

ありがとうございます。

副委員長；各候補地の評価に対するコメントについてはそれぞれ考えていただき、委員会としてひとつの論理を構成したい。評価理由や評点については開示を求められると思う。

委員；構想にあるプールなど施設毎の単価はいくらなのか。分からなければ評価しにくい。

委員長；費用についてだが、皆さんのこれまでの経験から判断していただきたい。

本日の論議はこれで終了する。次回はまちづくり構想の集約、搬出費用等の評価について、少しずつ進めたい。ブロック協議会の報告にもあったが、慎重審議をしていることからスケジュールが遅れていることについて了承をいただいているが、何とか4月中には絞りたいと思っており、皆さんの協力をお願いしたい。

事務局；会議内でも説明したが、進入路や施設用地の整理、まちづくり構想の整理については、今後どうしても必要になる事項であり、地元対応についても時間を要するため、今後の絞込みに向けあらかじめ地元に対し整理についてお願いする文書を配布したい。次回は4月11日を予定している。本日はありがとうございました。

以上（17：13終了）